

# クラウド帳票発行サービス インボイス制度対応マニュアル

更新日：2023/2/14

## 内容

<b>1.はじめに</b> .....	<b>2</b>
1-1 本マニュアルについて.....	2
1-2 インボイス制度対応に向けての準備 .....	3
<b>2.帳票種別ごとのインボイス対応</b> .....	<b>4</b>
2-1 【適格請求書（適格簡易請求書）】の場合 .....	4
2-2 【適格返還請求書】の場合 .....	5
2-3 【仕入明細書等】の場合 .....	6
<b>3.クラウド帳票発行サービス運用ごとのインボイス対応</b> .....	<b>7</b>
3-1 【セルフアカウントプラン(CSV)】を利用している場合 .....	7
3-2 【ファイル一括アップロード(PDF)】を利用している場合 .....	11
3-3 【帳票レイアウト構築(CSV)】を利用している場合 .....	12
3-4 【PDF分割・押印オプション】を利用している場合 .....	12
<b>4.よくあるご質問について</b> .....	<b>13</b>
4-1 発行側企業様からいただくよくあるご質問 .....	13
4-2 受領側企業様からいただくよくあるご質問 .....	13

# 1.はじめに

## 1-1 本マニュアルについて

国税庁より、2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されると発表されました。

※制度の概要につきましては、国税庁のWebサイトをご覧ください。

クラウド帳票発行サービスでインボイス制度の対応を行うためには、貴社にて設定を実施いただくケースがございます。本マニュアルでは、インボイス制度に関わるクラウド帳票発行サービスでの各種設定方法についてご案内をいたします。

参考：国税庁によるインボイス制度特集サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

参考：国税庁によるインボイス制度の概要紹介

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_about.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm)

**本マニュアルに関しましては、国税庁にて公開されている、インボイス制度の概要を参考にし、クラウド帳票発行サービスでの対応方法について、弊社調査の上作成した資料となります。インボイス制度へのご対応につきましては、必ず貴社法務部門や税理士の方、所轄の税務署、国税局等へ詳細のご確認をお願いしております。**

## 1-2 インボイス制度対応に向けての準備

【適格請求書】、【適格簡易請求書】、【適格返還請求書】の帳票を発行する場合、インボイス制度への対応に向けて以下2つの準備が必要になります。

### 1. 自社「登録番号」の取得

適格請求書発行者になるため、登録申請手続が必要です。  
申請方法については以下の国税庁の Web サイトをご覧ください。

【参考】インボイス制度 申請手続きについて

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_shinei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm)

### 2. インボイス制度の要件を満たす帳票レイアウトの用意

現行の区分記載請求書等保存方式に加えて、以下の項目を帳票上に表示させる必要があります。

- ・適格請求書発行者（自社）の登録番号
- ・税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税抜または税込価額の合計金額  
および適用税率
- ・適用税率毎の消費税額

また、【仕入明細書等】（※）の帳票を発行される場合に限り、インボイス制度への対応に向けて課税仕入れ相手の「登録番号」を入手しておく必要があります。

（※）本マニュアルでは、「支払通知書」、「支払明細書」等を総称して「仕入明細書等」と表記します。）

入手した課税仕入れ相手の「登録番号」は【仕入明細書等】の帳票に表示させる必要があります。

クラウド帳票発行サービスを利用していれば自動的にインボイス制度に対応できる、といったものではありません。貴社にて、それぞれ帳票種別毎の要件を満たす帳票データをご用意いただく必要があります。

クラウド帳票発行サービスでの設定方法や対応例については次ページ以降に記載いたします。

## 2. 帳票種別ごとのインボイス対応

### 2-1 【適格請求書（適格簡易請求書）】の場合

適格請求書（適格簡易請求書）において、インボイス制度の要件を満たすためには、現行の区分記載請求書等保存方式 6 項目に加えて、新たにインボイス制度の要件である 3 項目を帳票上に表示いただく必要があります。

#### ■ 【適格（簡易）請求書】の記載事項

##### 【現行の区分記載請求書等保存方式】

- ① 発行者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 受領者の氏名又は名称
- ⑤ 軽減税率適用の表記
- ⑥ 適用税率の区分表記

##### 【インボイス制度（適格請求書等保存方式）】

- ⑦ 適格請求書発行事業者の登録番号
- ⑧ 税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税抜または税込価額の合計金額  
および適用税率
- ⑨ 適用税率毎の消費税額

上記、3 項目の表示がインボイス制度に対応するため必要になります。

詳しくは、以下 URL 国税庁からの案内をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/qa/01-01.pdf#page=56>

参考：インボイス制度に対応した適格請求書のレイアウト例

発行日：2022/06/24  
請求No：R03000442\_000admin

〒000-0000  
東京都〇〇区●●1-1-1  
△△ビル3階

請求書

株式会社ラクス ①  
登録番号：T1234567890123 ⑦

〒151-0053  
東京都渋谷区代々木2-2-1  
新宿メインタワー

株式会社□□ 御中 ④

「※」は軽減税率対象商品です。

10%対象	消費税（10%）	8%対象	消費税（8%）	税込金額
100,000	10,000	50,000	4,000	164,000

取引年月日	取引内容	単価	数量	明細金額
2022/06/01	商品 1	50,000	1	50,000
2022/06/02	商品 2 ※ ⑤	25,000	2	50,000
2022/06/10	商品 3	50,000	1	50,000

また、帳票上への項目追加に加えて**消費税の端数処理の計算方法が変更になります**。具体的には、税率区分ごとの消費税額端数処理が、1 帳票につき 1 回までとなります。明細行ごとに端数処理を行っている場合は、**端数処理方法の見直しが必要**になりますのでご注意ください。本制度の詳細につきましては、以下参考 URL の 9 ページ『税率ごとに区分した消費税額等』の端数処理』をご覧ください。

参考：【国税庁】適格請求書等保存方式の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf#page=10>

詳細は貴社法務部門や税理士の方、所轄の税務署、国税局等へご確認ください。

## 2-2 【適格返還請求書】の場合

適格返還請求書において、インボイス制度の要件を満たすためには、以下5項目を帳票上に表示いただく必要があります。

### ■ 【適格返還請求書】の記載事項

①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

②売上げに係る対価の返還等を行う年月日及び、

その売上げに係る対価の返還等の基となった課税資産の譲渡等を行った年月日

③売上げに係る対価の返還等の基となる課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容

④売上げに係る対価の返還等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額

⑤売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額等又は適用税率

上記、5項目の表示がインボイス制度に対応するため必要になります。

詳しくは、以下 URL 国税庁からの案内をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/qa/01-01.pdf#page=66>

参考：インボイス制度に対応した適格返還請求書のレイアウト例

発行日：2022/06/24

〒000-0000  
東京都〇〇区●●1-1-1  
△△ビル3階

株式会社□□ 御中

「※」は軽減税率対象商品です。

販売奨励金支払明細書

株式会社ラクス  
登録番号：T1234567890123

〒151-0053  
東京都渋谷区代々木2-1-1  
新宿マインズタワー

10%対象	消費税(10%)	8%対象	消費税(8%)	合計金額
100,000	10,000	50,000	4,000	164,000

取引年月日	品名	単価	数量	奨励金金額
2022/06/01	商品1	50,000	1	50,000
2022/06/02	商品2 ※	25,000	2	50,000
2022/06/10	商品3	50,000	1	50,000

また、帳票上への項目追加に加えて**消費税の端数処理の計算方法が変更になります**。具体的には、税率区分ごとの消費税額端数処理が、1帳票につき1回までとなります。明細行ごとに端数処理を行っている場合は、**端数処理方法の見直しが必要**になりますのでご注意ください。本制度の詳細につきましては、以下参考 URL の9ページ『税率ごとに区分した消費税額等』の端数処理』をご覧ください。

参考：【国税庁】適格請求書等保存方式の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf#page=10>

詳細は貴社法務部門や税理士の方、所轄の税務署、国税局等へご確認ください。

## 2-3【仕入明細書等】の場合

仕入明細書等において、インボイス制度の要件を満たすためには、現行の区分記載請求書等保存方式 6 項目に加えて、新たにインボイス制度の要件である 3 項目を帳票上に表示いただく必要があります。

※本マニュアルでは 9 項目をまとめて「インボイス制度項目」と記載いたします。

### ■【支払明細書】の記載事項

#### 【現行の区分記載請求書等保存方式】

- ①発行者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④受領者の氏名又は名称
- ⑤軽減税率適用の表記
- ⑥適用税率の区分表記

#### 【インボイス制度（適格請求書等保存方式）】

- ⑦課税仕入れの相手方の登録番号
- ⑧税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税抜または税込価額の合計金額、および適用税率
- ⑨適用税率毎の消費税額

上記、3 項目の表示がインボイス制度に対応するため必要になります。

詳しくは、以下 URL 国税庁からの案内をご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/qa/01-01.pdf#page=99>

参考：インボイス制度に対応した支払明細書のレイアウト例

発行日：2022/06/28  
 帳票No：R06000445\_000admin

〒000-0000 東京都〇〇区●●1-1-1 △△ビル3階		<b>支払通知書</b>	
株式会社□□ 御中		〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 株式会社ラクス	
登録番号：□□□□□□□□□□			
一定期間内に連絡がない場合確認済みとします。			
「※」は軽減税率対象商品です。			
10%対象	消費税 (10%)	8%対象	消費税 (8%)
100,000	10,000	50,000	4,000
			支払金額合計 164,000
取引年月日	取引内容	単価	数量
2022/06/01	商品 1	50,000	1
2022/06/02	商品 2 ※	25,000	2
2022/06/10	商品 3	50,000	1
		明細金額	50,000

また、帳票上への項目追加に加えて**消費税の端数処理の計算方法が変更になります**。具体的には、税率区分ごとの消費税額端数処理が、1 帳票につき 1 回までとなります。明細行ごとに端数処理を行っている場合は、**端数処理方法の見直しが必要**になりますのでご注意ください。本制度の詳細につきましては、以下参考 URL の 9 ページ『税率ごとに区分した消費税額等』の端数処理』をご覧ください。

参考：【国税庁】適格請求書等保存方式の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf#page=10>

詳細は貴社法務部門や税理士の方、所轄の税務署、国税局等へご確認ください。

### 3.クラウド帳票発行サービス運用ごとのインボイス対応

#### 3-1【セルフアカウントプラン(csv)】を利用している場合

クラウド帳票発行サービスにアップロードする帳票 CSV にインボイス制度項目を全てご用意いただける場合、対象項目をそのまま帳票上に表示させることでインボイス制度の要件を満たすことが可能です。

※本マニュアルでは【適格請求書】を例にクラウド帳票発行サービスでの設定方法をご案内します。

他の帳票種別は以下設定を参考に設定をお願いします。

以下はサンプル帳票 CSV とクラウド帳票発行サービスで作成される帳票 PDF イメージとなります。

カスタマイズ設定マニュアルをご参考にインボイス制度に対応した帳票設定をお願いいたします。

参考：【クラウド帳票発行サービス】カスタマイズ設定マニュアル

<https://support.bpo.bk.mufg.jp/manual/customize.pdf>

#### ■ サンプル帳票 CSV

顧客コード	10%対象	消費税(10%)	8%対象	消費税(8%)	税込金額	取引年月日	取引内容	軽減税率対象	単価	数量	明細金額	税率
CD1111	100000	10000	50000	4000	164000	2022/6/1	商品 1		50000	1	50000	10
CD1111	100000	10000	50000	4000	164000	2022/6/2	商品 2 ※		25000	2	50000	8
CD1111	100000	10000	50000	4000	164000	2022/6/10	商品 3		50000	1	50000	10

※「登録番号」は帳票レイアウト上に直接表示設定することも可能です。

#### ■ クラウド帳票発行サービスで作成される帳票 PDF イメージ

作成イメージ	発行日：2022/06/24 請求No：R03000442_000admin			
〒000-0000 東京都〇〇区●●1-1-1 △△ビル3階	<b>請求書</b>			
株式会社□□ 御中	株式会社ラクス 登録番号：T1234567890123			
「※」は軽減税率対象商品です。	〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインタワー			
10%対象	消費税(10%)	8%対象	消費税(8%)	税込金額
100,000	10,000	50,000	4,000	164,000
取引年月日	取引内容	単価	数量	明細金額
2022/06/01	商品 1	50,000	1	50,000
2022/06/02	商品 2 ※	25,000	2	50,000
2022/06/10	商品 3	50,000	1	50,000

クラウド帳票発行サービスにアップロードする帳票 CSV にインボイス制度項目を全てご用意いただくことが難しい場合でも、最低限必要な項目をご用意いただき、**帳票作成機能の計算設定**を活用することで、インボイス制度の要件を満たすことが可能です。

#### ■ サンプル帳票 CSV

顧客コード	取引年月日	取引内容	単価	数量	明細金額	税率
CD1111	2022/6/1	商品 1	50000	1	50000	10
CD1111	2022/6/2	商品 2	25000	2	50000	8
CD1111	2022/6/10	商品 3	50000	1	50000	10

※インボイス制度の要件を満たすためには最低上記 7 つの項目をご用意ください。

※「登録番号」は帳票レイアウト上に直接表示可能です。

## ■ クラウド帳票発行サービスで作成できる帳票レイアウトの一例

作成イメージ

発行日: 2022/06/24  
請求No: R03000442\_000admin

〒000-0000  
東京都〇〇区●●1-1-1  
△△ビル3階

株式会社□□ 御中

「※」は軽減税率対象商品です。

請求書

株式会社ラクス  
登録番号: T1234567890123

〒151-0053  
東京都渋谷区代々木2-1-1  
新宿メインズタワー

10%対象	消費税 (10%)	8%対象	消費税 (8%)	税込金額	
100,000	10,000	50,000	4,000	164,000	

取引年月日	取引内容	単価	数量	明細金額
2022/06/01	商品 1	50,000	1	50,000
2022/06/02	商品 2 ※	25,000	2	50,000
2022/06/10	商品 3	50,000	1	50,000

上記のとおり、帳票作成機能の計算設定をご利用いただくことでインボイス制度に必要な項目をクラウド帳票発行サービスで算出することが可能です。具体的な設定例につきましては、以降に記載いたします。

## ■ インボイス制度に対応するための計算設定例

帳票作成機能の計算設定を活用いただくことで、適用税率毎の消費税等インボイス制度に必要な項目をクラウド帳票発行サービスにて算出することも可能です。

以下に計算設定例を掲載いたしますので、貴社にて帳票設定いただく際のご参考になりますと幸いです。

計算設定機能の概要については[カスタマイズ設定マニュアル](#)の「5. 帳票 CSV 項目の計算・結合処理の設定」をご覧ください。

前ページに記載している最低限必要な項目しか帳票 CSV にご用意できない場合でも、以下のように計算設定を活用いただくことでインボイス制度に必要な項目をクラウド帳票発行サービスにて算出可能です。

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定

**計算項目の設定**

帳票名: 請求書 (インボイス対応版) ※計算設定例

新規登録

操作	計算結果の登録先	項目タイプ	計算条件	計算式
✓	8%対象 (見出し)	明細集計項目	設定なし	(6列目/明細金額)
✓	10%対象 (見出し)	明細集計項目	設定なし	(6列目/明細金額)
✓	消費税 (8%) (見出し)	かけ算・わり算項目	対象外	(明細集計項目/8%対象) × 0.08
✓	消費税 (10%) (見出し)	かけ算・わり算項目	対象外	(明細集計項目/10%対象) × 0.1
✓	税込金額 (見出し)	合計項目	対象外	(かけ算・わり算項目/消費税 (8%)) + (かけ算・わり算項目/消費税 (10%)) + (明細集計項目/8%対象) + (明細集計項目/10%対象)

<< 帳票の設定へ戻る

各計算設定の詳細については次ページ以降で説明いたします。

・8%対象税抜金額の計算設定例

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定 > 計算項目の編集

計算項目の編集

帳票名	請求書（インボイス対応版）※計算設定例
項目タイプ	明細集計項目
計算条件	<input checked="" type="radio"/> 指定する <input type="radio"/> しない 見出し・明細： 明細 項目： 7列目/税率 条件： 次の値に等しい (=) 値： 8
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細： 見出し 項目： 8%対象 <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする 計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	CSV項目 6列目/明細金額 追加

変更する

<< 計算項目の設定へ戻る

●設定ポイント

- ←[項目タイプ]には、「明細集計項目」を選択します。
- ←[計算条件]を活用することにより、8%対象の税抜金額合計を算出可能です。

・10%対象税抜金額の計算設定例

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定 > 計算項目の編集

計算項目の編集

帳票名	請求書（インボイス対応版）※計算設定例
項目タイプ	明細集計項目
計算条件	<input checked="" type="radio"/> 指定する <input type="radio"/> しない 見出し・明細： 明細 項目： 7列目/税率 条件： 次の値に等しい (=) 値： 10
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細： 見出し 項目： 10%対象 <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする 計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	CSV項目 6列目/明細金額 追加

変更する

<< 計算項目の設定へ戻る

●設定ポイント

- ←[項目タイプ]には、「明細集計項目」を選択します。
- ←[計算条件]を活用することにより、10%対象の税抜金額合計を算出可能です。

・8%対象消費税額の計算設定例

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定 > 計算項目の編集

計算項目の編集

帳票名	請求書（インボイス対応版）※計算設定例
項目タイプ	かけ算・わり算項目
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細： 見出し 項目： 消費税（8%） <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする 計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	明細集計項目 8%対象 固定値 0.08 追加 0でのわり算が発生した場合は帳票CSV取込時にエラーとなります。

変更する

<< 計算項目の設定へ戻る

●設定ポイント

- ←[項目タイプ]には、「かけ算・わり算項目」を選択します。
- ←必要に応じて、小数点以下の処理を行います。未設定の場合、小数点以下の数値は切り捨てとなります。
- ←[計算式]には、8%対象の税抜金額合計と固定値「0.08」を選択します。

・10%対象消費税額の計算設定例

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定 > 計算項目の編集

計算項目の編集

帳票名	請求書（インボイス対応版）※計算設定例
項目タイプ	かけ算・わり算項目
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細： 見出し 項目： 消費税（10%） <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする 計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	明細集計項目 10%対象 固定値 0.1 追加 0でのわり算が発生した場合は帳票CSV取込時にエラーとなります。

変更する

<< 計算項目の設定へ戻る

●設定ポイント

- ←[項目タイプ]には、「かけ算・わり算項目」を選択します。
- ←必要に応じて、小数点以下の処理を行います。未設定の場合、小数点以下の数値は切り捨てとなります。
- ←[計算式]には、10%対象の税抜金額合計と固定値「0.1」を選択します。

・税込合計金額の計算設定例

> 基本設定 > 帳票の設定 > 計算項目の設定 > 計算項目の編集

### 計算項目の編集

帳票名	請求書（インボイス対応版）※計算設定例
項目タイプ	合計項目
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細：見出し 項目：税込金額 <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする  計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	かけ算・わり算項目 ▼ 消費税（8%） ▼
	+
	かけ算・わり算項目 ▼ 消費税（10%） ▼
	+
	明細集計項目 ▼ 8%対象 ▼
	+
	明細集計項目 ▼ 10%対象 ▼
	<input type="button" value="追加"/>

[<< 計算項目の設定へ戻る](#)

●設定ポイント

←[項目タイプ]には、  
「合計項目」を選択します。

←[計算式]には、  
以下4項目を選択します。  
8%対象の税抜金額合計  
10%対象の税抜金額合計  
8%対象の消費税金額合計  
10%対象の消費税金額合計

・軽減税率マークの表示設定例

### 明細データの設定

条件付き表示  条件によって表示内容を変更する

表示内容	表示条件	文字	内容	改行	表示順	追加/削除
<input type="radio"/> 指定する <input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> 固定 <input checked="" type="radio"/> 可変	項目種別： 帳票（明細） ▼ 対象項目： 取引内容 ▼		<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="▲▼"/>	<input type="button" value="+"/> <input type="button" value="-"/>
<input type="radio"/> 指定する <input checked="" type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> 固定 <input type="radio"/> 可変			<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="▲▼"/>	<input type="button" value="+"/> <input type="button" value="-"/>
<input checked="" type="radio"/> 指定する <input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> 固定 <input type="radio"/> 可変	項目種別： 帳票（明細） ▼ 対象項目： 税率 ▼ 条件： 次の値に等しい（=） ▼ 値： 8	※	<input type="checkbox"/>	<input type="button" value="▲▼"/>	<input type="button" value="+"/> <input type="button" value="-"/>

●設定ポイント

帳票レイアウト編集画面にて、[条件付き表示]機能をご活用いただくことで軽減税率マークの表示可能です。[条件付き表示]機能の概要は[カスタマイズ設定マニュアル](#)「7-4 見出し項目の条件付き表示設定」をご覧ください。

■税抜金額・消費税額を算出するための計算設定例

クラウド帳票発行サービスでは、**税込金額**の値から**税抜金額・消費税額**を算出する事が可能です。

・サンプル帳票 CSV

顧客コード	10%税込金額	8%税込金額	10%税抜金額	8%税抜金額	10%消費税	8%消費税
CD1111	11,000	10,800	10,000	10,000	1,000	800
CD1111	11,000	10,800	10,000	10,000	1,000	800

①8%消費税の設定例

### 計算項目の編集

帳票名	請求書 ※計算設定例
項目タイプ	かけ算・わり算項目
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細：見出し 項目：消費税 <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする  計算後の値を登録する項目を指定してください。
計算式	CSV項目 ▼ 3列目/8%税込金額 ▼
	× ▼
	固定値 ▼ 0.08
	÷ ▼
	固定値 ▼ 1.08
	<input type="button" value="追加"/>

0でのわり算が発生した場合は帳票CSV取込時にエラーとなります。

●設定ポイント

←[項目タイプ]には  
[かけ算・わり算項目]  
を選択します。

←[計算式]には、  
8%税込金額  
固定値「0.08」  
固定値「1.08」  
を設定します。

※10%の場合には固定値「0.1」「1.1」を設定します。

## ②税抜金額の計算設定例

### 計算項目の編集

帳票名	請求書 ※計算設定例
項目タイプ	かけ算・わり算項目
計算結果の登録先 ※帳票に表示できる項目	見出し・明細：見出し 項目：税抜金額 <input type="checkbox"/> 小数点以下の処理をする  <b>計算後の値を登録する項目を指定してください。</b>
計算式	CSV項目 ▼ 3列目/8%税込金額 ▼  ÷ ▼ 固定値 ▼ 1.08  追加  <b>0でのわり算が発生した場合は帳票CSV取込時にエラーとなります。</b>

#### ●設定ポイント

←[項目タイプ]は  
[かけ算・わり算項目]  
を選択します。

←[計算式]には  
8%税込金額  
固定値「1.08」  
を設定します。

計算項目の設定で設定した計算式は、上から順番に計算されます。

計算式の中で「÷0（値なし）」は登録する事ができません。

帳票 CSV を取込した際に「÷0（値なし）」の計算が発生した場合には、  
帳票 CSV 取込時にエラーとなります。

## 3-2【ファイル一括アップロード(PDF)】を利用している場合

ファイル一括アップロードは、作成済みの帳票データをクラウド帳票発行サービスへ取り込み、お客さまへ発行する方法となります。そのため、ご用意いただく帳票データがインボイス制度の要件を満たしていれば、クラウド帳票発行サービスでのインボイス制度対応も完了となります。

恐れ入りますが、帳票データがインボイス制度の要件を満たしていない場合は、帳票データ作成元での帳票レイアウト改修が必要になります。

帳票レイアウト改修を行う際は必ず、新レイアウトの帳票データを活用し、クラウド帳票発行サービスへの帳票データ取り込み検証の実施をお願いいたします。

インボイス制度対応に伴い、登録番号や適用税率の追加等を実施することでクラウド帳票発行サービスへ正しく帳票データが取り込まれなくなる可能性があります。

インボイス制度対応に向けて、ファイル一括アップロード設定の仕様変更が必要な場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。

※弊社でのカスタマイズ修正が必要になる場合、カスタマイズ設定費用が発生いたします。

### 3-3【帳票レイアウト構築(csv)】を利用している場合

ラクスにてカスタマイズ対応している帳票設定をご利用している場合は、弊社での修正対応が必要になるケースがございます。

インボイス制度対応に向け、帳票設定の変更が必要な場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。

※弊社でのカスタマイズ帳票修正が必要になる場合、カスタマイズ設定費用が発生いたします。

### 3-4【PDF分割・押印オプション】を利用している場合

インボイス制度対応に向けた帳票レイアウトの変更を行うことで、クラウド帳票発行サービスで正しく分割および押印が行えなくなる可能性がございます。

帳票レイアウト変更後は必ず、新レイアウトの帳票データを活用し、クラウド帳票発行サービスでの帳票データ分割および押印の検証実施をお願いいたします。

インボイス制度対応に向け、PDF分割・押印オプションの仕様変更が必要な場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。

※弊社でのカスタマイズ修正が必要になる場合、カスタマイズ設定費用が発生いたします。

## 4.よくあるご質問について

### 4-1 発行側企業様からいただくよくあるご質問

#### Q. 適格請求書を発行するために、申請は必要ですか？

**A.** 所轄税務署へ、適格請求書発行事業者になるための登録申請が必要です。  
2023年10月1日より適格請求書（インボイス）の発行を開始する場合は、  
2023年3月31日までの申請が必要になります。  
申請方法はe-Taxを使った電子申請、書面（紙）による郵送申請の  
2種類が存在します。  
※申請方法詳細については下記の国税ホームページをご覧ください。  
( [https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeirit-su/invoice\\_shinei.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeirit-su/invoice_shinei.htm))

#### Q. 「適格請求書発行事業者」は全て適格請求書形式で発行する必要がありますか？

**A.** 2023年（令和5）年10月以降は、適格請求書発行事業者は原則、  
適格請求書の発行が必要です。  
※相手方（買手側）が免税事業者、簡易課税事業者の場合は、  
従来の区分請求書の発行でも問題ございません。  
ただし、これらは全てを適格請求書でカバーすることが可能なため、  
適格請求書の発行に統一することを推奨いたします。  
(適格請求書の記載事項は区分請求書の記載事項も含んでいるためとなります。)

#### Q. CSV に用意しなければいけない項目は何になるのでしょうか？

**A.** 帳票 CSV データに「適用税率」「消費税額もしくは税抜金額」が必要となります。  
「課税仕入れの相手方の登録番号」につきましては、顧客 CSV データ、帳票 CSV  
データのどちらかでご準備いただく必要がございます。

### 4-2 受領側企業様からいただくよくあるご質問

#### Q. 受け取った請求書が適格請求書となっているか確認できますか？

**A.** 確認は可能です。

- まずは受領した請求書に下記の記載があるかご確認ください。
  - ① 登録者番号（T+13桁の数字または法人番号）
  - ② 税率区分ごとに消費税額の小計
- 国税の「適格請求書事業者公表サイト  
(<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>)」から、  
取引先様の登録番号を検索し、登録されているかご確認ください。